

時間外対応体制加算に関する掲示

当院は、「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、再診時に「時間外対応体制加算3」を算定させていただきます。

通院されている患者様に対して、時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。診療時間外の夜間の数時間に、やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかつた場合であっても、可能な限り、速やかに対応することができる体制をとっています。

夜間、休診日、休日等、不在にて対応できない場合には下記連絡先にご相談ください。

- イムス富士見総合病院 049-251-3060
- 独立行政法人 国立病院機構 埼玉病院 048-462-1101
- 埼玉県小児救急電話相談 #8000

*時間外対応体制加算の「時間外」とありますが、これは時間外の体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象です。ご理解のほどよろしくお願いたします。